

## 第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標（案）

本計画の将来像「身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」をめざし、進めていく取組について、5つの基本目標ごとに施策展開の方向性や方策等を定めます。

詳細は検討中

### 指標の注意点

「※」がついている指標は2022年度末実績です。

## 基本目標 1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進

### 未来（2040年）の吹田はこんなまち

- ▶高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っている
- ▶生涯学習活動に取り組む高齢者が増えている
- ▶多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られている
- ▶就労機会の確保ができています
- ▶高齢者が自らの目的や体力等に応じたスポーツ活動に取り組んでいる
- ▶健康づくりの推進が図られている
- ▶介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えている
- ▶元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えている
- ▶民間企業等と連携し効果的・効率的な介護予防事業が実施されている

### 施策の方向 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

#### 現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者生きがい活動センター：利用者数 46,566人【46,362人】</li> <li>・いきがい教室：参加者数 4,649人【6,381人】</li> <li>・高齢クラブ：会員数 10,686人【12,522人】</li> <li>・ふれあい交流サロン：設置箇所数 ○か所【7か所】</li> <li>・地区公民館主催講座：延べ開催件数 ○○○件【1,666件】 延べ受講者数 26,677人【42,499人】</li> <li>・健康づくり講座：参加者数 ○○○人【3,111人】</li> <li>・シルバー人材センター：会員数 2,130人【2,050人】</li> </ul>
高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいが「ある」高齢者 73.7%【74.3%】</li> <li>・いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」（「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」の和／高齢者） 59.8%【49.2%】</li> <li>・今後の就労意向「仕事をしたい（し続けたい）又はする予定」の高齢者 33.5%【22.9%】</li> </ul>
課題	生きがいづくりの推進と、地域活動への参加や社会参加の促進が必要

## 施策の展開

**(1) 生きがいづくりの充実【高齢福祉室】**

- 高齢者生きがい活動センター、高齢者いこいの家において、高齢者の生きがいづくり、世代間交流、健康増進等に寄与するサービスを展開していきます。
- 趣味を通じ仲間づくりと教養の向上が図られるよう、市民ニーズに応じたいきがい教室を開催します。また、いきがい教室参加者に高齢クラブ活動への案内やOB会の結成を促進するなど、経験やネットワークを生かせる場づくりに取り組みます。
- 高齢クラブの活動実態や高齢者のニーズを把握することにより、高齢クラブへの加入・参加を促し、各地域での高齢クラブ活動の活性化を図ります。

**重点取組****(2) 集いの場の充実に向けた支援【高齢福祉室】**

- 介護予防推進員養成講座への受講者の獲得に努め、受講者に対し、ひろば de 体操等、集いの場活動での運営に協力を求めています。
- 地域型生活支援コーディネーターの配置により、地域活動やアクティブシニアの活躍の場のマッチングや創出のコーディネートに努めます。
- 地域の高齢者の活動の拠点である高齢者いこいの間について、引き続き周知に取り組みます。
- 気軽に利用できる世代間交流の場と高齢者の閉じこもり対策拠点となるふれあい交流サロンについて、引き続き運営補助を行い、実施団体を支援していきます。

**(3) 生涯学習の推進【まなびの支援課】**

- 防災、防犯、スマホの使い方等の現代的課題の解決につながる講座を実施していきます。
- ICTの活用につながる講座を継続的に実施し、デジタルデバイドの解消に努めます。

**(4) 地域活動参加への支援【高齢福祉室】**

- アクティブシニアの活動のひとつとして、生活支援体制整備事業と連動した取組を進めます。
- 地域のセーフティネットの一つである高齢者友愛訪問活動の充実に取り組みます。
- 一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会が、介護予防や高齢者相互の生活支援を行う地域福祉の担い手として、高齢者友愛訪問活動や生きがいづくり、健康づくりの活動・事業を行えるよう支援します。
- 広域型及び地域型生活支援コーディネーターを中心に吹田市社会福祉協議会が運営しているeコミマップと市の情報サイトであるすいた年輪サポートなびを活用し、市民に広く周知していきます。

○活動場所の確保のため、効果的な支援策を検討していきます。

## (5) 就労への支援【高齢福祉室・地域経済振興室】

---

- シルバー人材センターを通じて、高齢者の就業促進や機会創出、社会貢献等を進めていきます。
- JOB ナビすいたと連携した求人受付・求職者とのマッチングやシニア世代向け就職面接会の開催に取り組むとともに、高齢者が就労可能な求人を取り扱う企業の開拓に努めます。

## 施策の方向 2 生涯を通じた健康づくりの推進

### 現状と課題

現状 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者スポーツ教室：参加者数 2,635 人【6,271 人】</li> <li>・健康長寿健診：受診者数 〇〇〇人【16,051 人】</li> <li>・健康寿命：男性〇歳（〇年度）【81.0 歳】 女性〇歳（〇年度）【84.8 歳】</li> </ul>
高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主観的健康感「とてもよい」高齢者 7.5%【7.1%】</li> <li>・習慣的な運動「行っている」高齢者 57.2%【47.7%】</li> <li>・興味のある地域活動・ボランティア（非認定・要支援者） 1 位「健康・スポーツ」 32.2%【29.3%】</li> </ul>
市民意識調査 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週 1 回以上の運動・スポーツを行っている 成人（20～84 歳）／60 歳以上 〇%／〇% 【35.7%／45.5%】</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康無関心層も含め、日々の暮らしの中で健康づくりを行うための取組や働きかけ、仕組みづくりが必要</li> <li>・健康診査や各種検診の受診率の向上が必要</li> <li>・フレイル及びオーラルフレイルの認知度が低いため認知度をあげ、フレイル予防の取組の推進を図る必要がある</li> </ul>

### 施策の展開

#### （1）生涯スポーツの推進【文化スポーツ推進室】

- 市民体育館での高齢者スポーツ教室をはじめとしたさまざまなプログラムの提供と、スポーツ施設の利用の促進に努めます。
- 「支えるスポーツ（人）」の取組の 1 つとして、加齢に伴う特性の理解促進と、運動方法などの正しい知識を身につけて安全にきめ細かい指導が行える高齢者スポーツの指導者を養成・育成します。

#### （2）健康づくりの推進【健康まちづくり室】

#### 重点取組

- 健康無関心層を含む全ての市民を対象に楽しみながら自然と健康になれるまちづくりや、市民の主体的な健康づくりを支える取組などによって、くらしにとけこむ健康づくりを推進します。
- 少子高齢化に伴う医療・介護サービスの担い手の減少が進む中で、ICT などの新しい技術や市民の健康医療情報を健康増進等に活用するデータヘルスの取組を進め、効果的・効率的な保健事業の展開や医療機関、介護事業者が、患者・利用者のニーズを踏まえた最適なサービスを提供できる環境整備を進めます。

- 北大阪健康医療都市（健都）に集積する民間企業や研究機関との連携により、健都ならではの健康づくりの知見を生み出すとともに、先駆的な取組の全市展開をめざします。
- 健康への「気づき」「学び」「楽しみ」をコンセプトに整備した健都レールサイド公園、健都ライブラリーを一体的に活用し、多様な健康づくりプログラムを提供します。
- 公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団と連携し、地域団体や事業者と協働した、市民による自主的な健康づくりを支援します。

### （3）健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上

【成人保健課・国民健康保険課】 **重点取組**

- 国保健康診査（特定健康診査）やがん検診等の各種検（健）診について、効果的な受診勧奨を行って受診率の向上を図るとともに、特定保健指導の実施率の向上を図ります。
- ライフステージに合わせた生涯切れ目のない健（検）診実施体制を継続します。
- 疾病予防、タバコ対策、若い世代からのフレイル予防等、青年期以降の健康づくりの情報提供や啓発を実施します。
- 効果的な受診勧奨時期や対象者の検討、SNS 等の新たな手法による受診勧奨など、引き続き受診勧奨を実施します。

### （4）口腔ケアへの支援【成人保健課・高齢福祉室】

- 「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進します。
- オーラルフレイル予防についてより幅広い年代に一層の周知を図ります。
- 口腔ケアセンターにおいて、歯科衛生士が市民からの相談に随時対応していきます。また、高齢者向けの教室などの実施から歯と口腔の健康づくりに努めるとともに、さまざまな機会をとらえ事業の周知を図ります。
- 若い世代から切れ目のない歯科健診を実施し、歯科健康診査の受診率向上を図ります。
- 「お口元気アップ教室」や「口腔機能向上講演会」を、身近な地域で多くの高齢者が参加できるよう実施体制を見直していきます。
- 「在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業」や口腔ケアセンターによる「介護職向け口腔ケア実践講座」等を通じ、要介護状態となった方の口腔ケアに関する支援の充実を図ります。

### （5）疾病予防等の推進

【成人保健課・国民健康保険課・地域保健課・高齢福祉室】 **重点取組**

- 様々な機会に喫煙リスクの啓発と喫煙者へのアプローチを行います。

- 心不全対策、糖尿病性腎症重症化予防、高血圧・糖尿病治療中断者への支援等、健康課題である疾病予防対策を推進します。
- 高齢者のインフルエンザや高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種を市内の予防接種協力医療機関にて実施するとともに、新型コロナウイルス感染症については、定期予防接種化等、国の動向に迅速に対応し発病や重症化の予防に努めます。
- 熱中症予防について広く周知していきます。その際、包括連携協定を締結している大塚製薬との連携による啓発取組を地域包括支援センターとともに進めます。

## (6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【成人保健課・国民健康保険課・高齢福祉室】

重点取組

- 今後も関係室課と連携し、様々な取組をすすめます。
- 若い世代からのフレイルと予防に取り組めます。
- 保健事業について、高齢者の特性を踏まえた健康支援として、フレイル予防を推進し、引き続き、関係機関と連携しながら取組を検討していきます。
- 75歳で保険者が移行する後期高齢者への切れ目のない支援として、通いの場等への参加勧奨や保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職の派遣等、高齢者の状態を把握した上で適切な医療サービス等につなぎ、今後は疾病予防・重症化予防について評価し事業展開を検討します。

## 施策の方向 3 介護予防事業の充実

### 現状と課題

<p>現状 2022 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講演会：開催回数 ○回【10回】 参加者数 ○人【944人】</li> <li>・すべての65歳以上の人を対象に「吹田市民はつらつ元気大作戦」を実施</li> <li>・はつらつ体操教室（年間36コースで実施）：参加者数 ○人【397人】 延べ参加者数 1,993人【3,421人】</li> <li>・お口元気アップ教室（年間5コースで実施）：参加者数 ○人【91人】 延べ参加者数 73人【165人】</li> <li>・認知症予防教室（年間3コースで実施）：参加者数 ○人【127人】 延べ参加者数 643人【1,202人】</li> <li>・今こそ！栄養教室（年間4コースで実施）：参加者数 ○人【95人】 延べ参加者数 64人【179人】</li> <li>・ひろば d e 体操：箇所数 21か所【12か所】 開催回数 730回【418回】 延べ参加者数 21,630人【11,461人】</li> <li>・いきいき百歳体操：(週1回、3か月以上)実施数 163グループ【154グループ】</li> <li>・介護予防推進員養成講座：開催回数 4回【4回】 延べ参加者数 44人【135人】</li> <li>・介護予防推進員：123人【139人】</li> <li>・2018年度から介護予防推進員スキルアップ研修を開催</li> <li>・民間企業等と連携した介護予防の取組 民間企業の空きスペース活用：Dios 北千里店 ひろば d e 体操 イオン北千里店 いきいき百歳体操自主グループ活動 パトナ健都地域交流スペース 介護予防教室</li> </ul>
<p>高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業の認知度（高齢者）「参加したことがある」 7.7%【8.2%】 「知っているが、参加したことはない」 36.0%【35.1%】</li> <li>・健康の保持・増進や介護予防のために心がけていること 1位「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」 61.8%【60.4%】 2位「定期的に健康診断等を受けている」 57.9%【56.3%】 3位「歯磨きなど口腔ケアに努めている」 57.1%【56.0%】</li> <li>・運動を継続するために必要なこと、困っていること 1位「一人で運動を継続することが難しい」 24.7%【20.3%】 2位「どのような運動をしたらよいか知りたい」 23.3%【22.7%】 3位「自分の体力や状態に合った運動プログラムが欲しい」 21.8%【21.3%】 4位「運動する上で専門的なアドバイスや指導が欲しい」 12.0%【11.0%】</li> <li>・通いの場、集いの場への参加率（非認定・要支援者） 「いきいき百歳体操や街かどデイハウスなど介護予防のための通いの場」 6.5%【15.2%】</li> <li>・各種リスクの該当割合（未認定者） 「口腔機能の低下リスク」22.5% 「低栄養状態」2.0% 「認知機能の低下リスク」42.2%</li> <li>・フレイルの認知度「知っている」 非認定・要支援者 23.3%【13.1%】 要介護者 12.8%【6.9%】</li> </ul>
<p>課題</p>	<p>介護予防の正しい知識の普及啓発と意識啓発が必要 介護予防活動を継続するための取組、働きかけが必要 介護予防事業の効果検証が必要</p>



## (1) 高齢者本人の介護予防意識の啓発【高齢福祉室】

- 介護予防の正しい知識の普及啓発に努めます。
- 介護予防の取組を行っていない人に対し、市報すいたやホームページ、SNS 等を活用した情報発信を積極的に行います。
- 介護予防活動の地域差解消のため、介護予防教室や出前講座を身近な会場で展開していきます。
- 自己管理・セルフマネジメントを高齢者自らが行うことができるよう、はつらつ元気手帳（介護予防手帳）の活用を促します。

## (2) ハイリスク高齢者の早期発見【高齢福祉室】

- はつらつ元気シート（基本チェックリスト）を活用できるよう、民生委員・児童委員や地区福祉委員、介護予防推進員等と連携しながら普及・啓発に取り組みます。
- 「フレイル」状態にある高齢者等、ハイリスク高齢者を早期に把握し、必要な介護予防事業の教室や講演会を案内し、自身の身体や心の状態にあった事業に参加できるよう支援します。
- 一定期間健診受診や医療機関受診等のない健康状態不明者へのアウトリーチ及びフレイルリスクの高い人への啓発活動、保健指導に取り組みます。

## (3) 身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実

【高齢福祉室】重点取組

- ひろばde体操について、各地域包括支援センターの圏域で2か所（最大3か所まで）実施できるよう支援するとともに、活動を継続できるよう支援します。
- 住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操」を継続するグループに対し、フォロー講座を実施するなど、活動継続支援を行います。
- 新たに活動を希望するグループに対し、おためし講座、活動支援講座を行うことにより、活動実施を支援します。
- 住民主体の介護予防グループの交流や表彰等を定期的に行います。
- 住民主体の介護予防活動の効果測定のため、ICT の導入による体力測定を効果的・効率的に行います。
- 住民主体の介護予防活動の推進を図るための支援策を検討します。

## (4) 介護予防推進員の養成及びフォローアップ【高齢福祉室】

- 高齢者自ら健康づくりや介護予防への取組が行えるよう支援する介護予防推進員の養成を行います。教室や講演会開催時や、いきいき百歳体操の活動グループ等に対し、養成講座の受講勧奨を行います。

○介護予防推進員スキルアップ研修の充実を図ります。

#### (5) 民間企業等との連携による介護予防の推進【高齢福祉室】

重点取組

○民間企業等の空きスペースを活用した介護予防教室の実施、介護予防体操の取組、相談会やパネル展示など、民間企業等と連携しながら推進していきます。

#### (6) 介護予防事業の評価・検証【高齢福祉室】

重点取組

○PDCAサイクルに基づき、各種データから介護予防事業の評価を行い、より多くの市民が事業に参加できるよう、開催場所や運営方法等の見直しを図ります。

○2017年度以降に集積した介護予防事業での体力測定結果及び教室・講演会参加状況等を分析し、市民が主体的に介護予防に取り組むことができるよう地域の健康課題とあわせて市ホームページや介護予防事業において公表します。

未来（2040年）を見据えた第9期計画の指標

項目								現状 (2023年度)	第9期目標 (2026年)
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	73.7%	→ 70.0%以上
生きがいがある高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】 目標：高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	2,130人※	2,974人
シルバー人材センター会員数 目標：高齢者の就労機会の確保ができています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	59.8%	70.0%
いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】 目標：高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています。 生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	45.0%	65.0%
成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率 目標：高齢者が自らの目的や体力等に応じたスポーツ活動に取り組んでいます。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	46,566人※	→ 53,410人
高齢者生きがい活動センター利用者数 目標：生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています。 誰もが生きがいを持って健康に暮らしています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	26,677人※	→ 58,039人
地区公民館主催講座延べ受講者数 目標：生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	男性 28.4% 女性 20.4% ※	→ 男性 25.0% 女性 17.0%
生活習慣を改善するつもりはない人の割合 目標：誰もが生きがいを持って健康に暮らしています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	2.6%	→ 0.0%
健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】 目標：誰もが生きがいを持って健康に暮らしています。 介護予防事業に参加する市民が増えています。 主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。 民間企業等と連携し効果的・効率的な介護予防事業が実施されています。									

資料 6

項目								現状 (2023 年度)	第 9 期目標 (2026 年)
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	21 か所※	→ 25 か所
<b>ひろば de 体操 実施箇所数</b> 目標：介護予防事業に参加する市民が増えています。 主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	163 グループ※ 2,231 人※	→ 195 グループ 2,391 人
<b>いきいき百歳体操 実施グループ数</b> <b>参加者数（活動支援 1 回目）</b> 目標：介護予防事業に参加する市民が増えています。 主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	137 人※	→ 183 人
<b>介護予防推進員 活動者数</b> 目標：介護予防事業に参加する市民が増えています。 主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	32.2%※	→ 32.0%以下
<b>75 歳以上高齢者の要支援・要介護認定率</b> 目標：民間企業等と連携し効果的・効率的な介護予防事業が実施されています。									

## 基本目標 2 地域における支援体制の充実

### 未来（2040年）の吹田はこんなまち

- ▶地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしている
- ▶より地域に密着したところで相談支援が実施されている
- ▶高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されている
- ▶高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されている（再掲）
- ▶高齢者自身が、生活支援の担い手として活動し、地域で支え合う関係ができています
- ▶在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています
- ▶医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています
- ▶在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られている

### 施策の方向 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

#### 現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営地域包括支援センター：箇所数 1か所【1か所】</li> <li>・委託型地域包括支援センター：箇所数 15か所【15か所】</li> <li>・総合相談：支援件数 ○件【24,503件】</li> <li>・地域ケア会議：開催回数 31回【37回】</li> </ul>
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの認知度（高齢者） 「知っているし、利用したことがある」＋「利用したことはないが知っている」 38.3%【35.8%】</li> <li>・地域包括ケアシステムを作るために大切なこと（高齢者） 1位「専門機関が連携して、介護・医療・生活支援サービスなどを一体的に提供する仕組みを作ること」 57.5%【55.5%】</li> <li>・高齢者保健福祉について充実を望む施策（高齢者） 「地域包括支援センターなど気軽に利用できる相談窓口の整備」 35.1%【29.0%】</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの認知度向上に向けた周知の推進が必要</li> <li>・地域包括支援センターを中心とした関係機関とのさらなる連携強化が必要</li> </ul>

### (1) 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化【高齢福祉室】

- 引き続き地域包括支援センター間の役割分担及び情報共有、連携強化を進めます。日常的な会議や研修を通じて職員のスキルアップやフォロー体制の充実を継続的に図ります。
- 市は、各地域包括支援センターの運営が適切かつ公平・公正に行われているかなどの点検・評価を行い、その結果を公表していきます。すべてのセンターが地域に根ざした、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たせるよう、後方支援・総合調整を実施します。

### (2) 相談窓口の周知・充実【高齢福祉室】

- 各地域包括支援センターが地域活動や圏域の民間事業所との連携を強化し、地域に根ざした特色ある活動で市民に身近な総合相談窓口としての機能を発揮していきます。
- 地域包括支援センターが市民にとってより身近な存在になるよう、出前講座、認知症サポーター養成講座等の場を活用するとともに、さまざまな機会を通じてちらし等を配布するなど、周知に努めます。

### (3) 地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築【高齢福祉室】

- 地域ケア会議では、関係機関が集まり、援助を必要とする高齢者及びその家族に対し、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できるよう、援助に関わる関係機関のネットワークの構築を進め、地域課題や解決策の検討に基づいた地域づくり活動に取り組みます。
- 地域ケア会議の5つの機能（個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能）を活用し、地域包括ケアシステムの実現のために、地域の特性を生かしながら、地域別、ブロック別、市域全体の会議を開催し、資源開発や政策形成等につなげていきます。
- 各種会議から導き出された地域課題については、「すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）」と連動した取組を進め、多方面からの地域のネットワーク構築をめざします。
- 重層的支援体制整備事業の構築と関連させた会議のあり方等について検討を行います。

## 施策の方向 2 地域での支え合い機能の強化

### 現状と課題

現状 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり：協力事業者数 742 事業者【624 事業者】</li> <li>・地区福祉委員会によるグループ援助活動：開催回数 ○回【1,794 回】 延べ参加者数 ○人【78,155 人】</li> <li>・広域型生活支援コーディネーター：配置人数 ○名【1 名】</li> <li>・吹田市高齢者生活支援体制整備協議会：開催回数 ○回【4 回】</li> <li>・高齢者の生活支援と社会参加に関する調査を実施</li> </ul>
	<p>高齢者等の生活と健康に関する調査 2022 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉について充実を望む施策「高齢者の見守り活動」 31.0%【28.7%】</li> <li>・いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」（「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」の和／非認定・要支援者のみ） 36.1%【28.9%】</li> </ul>
課題	身近な地域で支え合うネットワークの構築が必要

### 施策の展開

#### (1) 相談支援の連携体制の構築

重点取組

【高齢福祉室・福祉総務室・生活福祉室・障がい福祉室】

- 重層的支援体制整備事業の進捗に合わせ、複合的な課題を抱える世帯全体への支援について、地域包括支援センターが関係機関と組織的に課題解決や、介護家族者への支援に取り組みます。
- 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会に設置しているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域密着の生活・福祉の相談員として、悩みごとなどを抱えた住民の話聞く個別支援と地域福祉活動の活性化や必要な仕組みの開発を行っています。重層的支援体制整備事業の進捗に合わせて、CSWの機能強化を進めます。
- CSWの認知度向上を図るため、市報や市民向けの啓発イベントの活用等による継続した取組を進めます。
- 生活困窮者自立支援センターにおける相談支援を引き続き主としながら、8050 問題にも関連するひきこもりに関するネットワーク会議がより機能するよう、関係機関等との連携を強化します。また、生活困窮者に対して、引き続き各制度の周知を図りながら事業を実施していきます。
- 高齢障がい者がサービスを利用しやすいよう、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターが連携し、各制度を十分に活用できる体制を整え、支援に取り組みます。

#### (2) 地域における支え合い活動への支援【高齢福祉室・福祉総務室】

- 地区福祉委員会は、おおむね小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組

織で、市内33委員会が設置されています。「ふれあい昼食会」や「いきいきサロン」等、地域の実情に合わせた活動が継続でき、さらに活性化するよう必要な支援に取り組みます。

- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員のボランティアとして、地域住民の相談に応じ、行政などの関係機関につなげる役割を担います。地域の福祉課題が多様化、複雑化する中、令和4年12月より定数を増員しましたが、新たな担い手確保等の課題解消に向けて必要な支援に引き続き取り組みます。
- 訪問することで日常生活の把握を行い、ひとり暮らし高齢者等の孤独感の解消と地域社会の交流を深める高齢者友愛訪問活動を実施します。
- 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくりとして、郵便局や宅配業者、介護サービス事業者等、日ごろ、高齢者と関わりのある民間事業者にも日常業務を通じて見守り活動に協力してもらえよう事業周知を進めるとともに、地域包括支援センターと民間事業者が協力して地域活動に取り組みます。

### (3) 生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進【高齢福祉室】

---

- 広域型生活支援コーディネーターが、地域型生活支援コーディネーターや地域住民等、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域包括支援センターと協働して、地域活動の創出をめざす取組を拡大しています。
- すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）の構成団体と委員、広域型生活支援コーディネーター、地域型生活支援コーディネーターが協働で、ボランティアの養成講座や研修を開催し、積極的にアクティブシニアに参加を呼びかけていきます。
- 地域型生活支援コーディネーターが、地域活動やアクティブシニアの活躍の場の展開を促進できる環境の整備をめざします。また、広域型生活支援コーディネーター、地域型生活支援コーディネーターと情報を共有し、身近な地域での支え合いを進めていきます。
- 地域づくり・資源開発について、「地域ケア会議」と連動し、双方向による取組を進めるとともに、情報やネットワークを共有し、資源の充実を図ります。
- 地域の特性に応じた地域活動等への参加を促進するために、生活支援体制整備に関する取組や市民周知を進めます。

### (4) 民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援【高齢福祉室】

---

- 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、民間企業や団体等が実施している生活支援サービス情報を集約し、すいた年輪サポートナビで情報提供を行います。
- 地域のインフォーマルサービス情報の活用しやすい仕組みづくりを進めます。



### 施策の方向 3 在宅療養を支える連携体制の推進、情報発信・相談支援

#### 現状と課題

<p>現状 2022 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護事業所による連携に関する介護報酬加算（退院時共同指導加算） ：給付実績 ○件／○事業所【147 件／46 事業所】</li> <li>・居宅介護支援事業所による連携に関する介護報酬加算 ：給付実績 入院時情報連携加算○件／○事業所【1,445 件／167 事業所】 退院退所加算 ○件／○事業所【675 件／105 事業所】</li> <li>・訪問看護：給付実績 ○件／○千円【31,465 件／1,247,454 千円】</li> <li>・ターミナルケアを受けた訪問看護利用者（厚生労働省資料・○年度実績（全国）） ：利用者数 介護保険約○人／医療保険○人</li> <li>・看取り、ターミナルケアに関する介護報酬加算に係る体制を取っている市内施設 箇所数（○年○月時点）： 特別養護老人ホーム ○か所 認知症高齢者グループホーム ○か所</li> <li>・連携に関する診療報酬（退院支援加算）に係る体制を取っている市内の医療機関 ：箇所数 ○か所【10 か所】</li> <li>・在宅療養に関する出前講座を実施</li> <li>・医療機関や各地域包括支援センター等でエンディングノートを配架・配布</li> <li>・吹田市地域医療推進懇談会等で、かかりつけ医等の定着促進や「人生会議」（ACP（アドバンス・ケア・プランニング））に関する市民啓発のあり方について議論</li> <li>・ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」を随時更新</li> <li>・地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け相談業務を開始（2018 年 10 月）</li> </ul>
<p>高齢者等の生活と健康に関する調査 2022 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を「利用している」（認定者） 17.8%【17.0%】 要介護1・2 11.4%【9.9%】 要介護3以上 33.0%【24.8%】</li> <li>・かかりつけ医がいる高齢者 81.6%【78.6%】</li> <li>・かかりつけ歯科医がいる高齢者 75.0%【71.9%】</li> <li>・かかりつけ薬局を決めている高齢者 63.3%【60.2%】</li> <li>・人生の最終段階における医療についての話し合い 「話し合ったことがある」 44.3%【41.4%】 「全く話し合ったことがない」 44.3%【49.3%】</li> </ul>
<p>人口動態調査 2021 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡場所 「自宅」 25.5%【16.5%】 「老人ホーム」 10.9%【8.8%】 「介護老人保健施設」 2.1%【1.6%】</li> </ul>
<p>課題</p>	<p>在宅療養や在宅医療・介護連携の推進に向けた関係者間の理解・連携の促進が必要 在宅療養について、行政だけでなく医療や介護の関係者による主体的な市民への普及啓発と情報発信が必要</p>

### (1) 在宅療養推進のための研修の実施【高齢福祉室・保健医療総務室】

- 医療機関や介護サービス事業者を対象とした多職種連携研修会を実施します。また、在宅医療・介護連携のための講座や勉強会について把握し、関係者に対し情報提供を行います。
- ケアマネジャー等が業務に必要な知識が得られるよう、ケアマネ塾やブロック別でのケアマネ懇談会を開催します。
- 入所者やその家族の希望に応じ、安心して施設で最期を迎えることができるよう、介護サービス事業者等と連携し、看取りに取り組む施設において、職員に対する研修やフォローアップ、また、事業者間の情報共有が図れるよう支援を検討します。
- 「人生会議」(ACP：アドバンス・ケア・プランニング)の基本的な概念や具体的な支援方法について、医療・介護関係者に対する理解促進の取組を実施します。
- 医療関係者に対する在宅医療への理解促進について取組を実施します。

### (2) 在宅医療・介護連携のための情報共有の支援【高齢福祉室・保健医療総務室】

- 医療・介護関係者等が利用者等の情報を共有し、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るため、医療・介護関係者等が活用できる具体的な手段(ツール)の利用状況を把握し、効果的なツールに見直しを進めていきます。
- 介護関係者や関係機関と市の連絡サイト「吹田市ケア倶楽部」において、医療・介護等の情報発信を行い、医療・介護関係者と市の情報共有を促進します。

### (3) 在宅医療を支える連携体制の構築【保健医療総務室・高齢福祉室】

- 在宅療養者に対する必要な医療が提供できるよう、かかりつけ医の定着促進や急変時に後方支援を行う医療機関の充実、連携強化等の取組を実施します。
- 地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を支援する相談窓口となり、相談内容から課題を抽出し、対応策を検討することで、医療介護関係者の連携体制の充実を図ります。

### (4) 在宅療養等についての市民啓発の推進【高齢福祉室・保健医療総務室】

- 在宅療養や看取り、適切なサービス利用等についての理解を深める市民啓発を進めます。また、啓発方法や内容を工夫するとともに、医療・介護関係者による主体的な市民啓発の展開を促していきます。
- 在宅医療についての理解の促進や、かかりつけ医等を持つこと、病床の機能分化と連携を踏まえた適切な受診行動の推奨、「人生会議」(ACP(アドバンス・ケア・プランニング))の推進等について、シンポジウムや講演会による啓発や、リーフレットや

ホームページを活用した情報発信を行うことで、市民の医療に対する意識の醸成を図ります。

- 在宅療養に関する出前講座を実施していきます。認知症や介護予防などの出前講座を行う際にも在宅療養についても触れるなど、在宅療養への理解を深めていきます。
- 市立図書館において、在宅療養に関する情報を掲載した「図書館パスファインダー」を周知し、関連書籍の貸し出しを行います。
- エンディングノートについて、各地域包括支援センターやいきいき百歳体操のフォロー講座で配布、医療機関への配架等を通じて普及していきます。
- 医療・介護資源の生活サポート情報を「すいた年輪サポートナビ」において提供します。また、関係機関による「すいた年輪サポートナビ」の活用を進めます。

未来（2040年）を見据えた第9期計画の指標

項目								現状値 (2023年度)	第9期目標 (2026年)
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	2020年度の業務実施状況の評価については、全地域包括支援センターが評価基準を満たしたことを確認※	→ 全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている
<b>地域包括支援センターの評価</b> 目標：地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的な機能を果たしています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	38.3%	→ 50.0%
<b>地域包括支援センターの認知度【高齢者等の生活と健康に関する調査】</b> 目標：地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的な機能を果たしています。 より地域に密着した相談支援が実施されています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	31回※	→ 32回
<b>地域ケア会議開催回数</b> 目標：より地域に密着した相談支援が実施されています。 各地域で活発に地域ケア会議が開催され、援助に関わる機関同士の顔の見える関係づくりが進んでいます。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	検討中	→ 検討中
<b>重層的支援体制整備事業の実施方針と整合性をもたせ、民間事業者による、高齢者も含む地域住民全体を対象とした見守りや連携の取組の推進を評価する。</b> 目標：高齢者を地域で見守る体制と状態に応じた包括的なケア体制が構築されています。 高齢者自身が、見守りなど、生活支援の担い手として活動しています。 地域で支え合う関係ができています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	36.1%	→ 増加
<b>いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】</b> 目標：高齢者自身が、見守りなど、生活支援の担い手として活動しています。 地域で支え合う関係ができています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	27.8%※	→ 50.0%以上
<b>多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度</b> 目標：在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいます。 医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	64か所※	→ 67か所
<b>在宅療養支援診療所数</b> 目標：在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいます 医療と介護が必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。									

項目								現状値 (2023 年度)	第9期目標 (2026 年)
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	81.6%	→ 95.0%
<b>かかりつけ医のいる高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】</b> 目標：かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	75.0%	→ 90.0%
<b>かかりつけ歯科医のいる高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】</b> 目標：かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	63.3%	→ 80.0%
<b>かかりつけ薬局のいる高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】</b> 目標：かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	44.3%	→ 45.0%
<b>人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】</b> 目標：									

## 基本目標 3 認知症施策の推進

### 未来（2040年）の吹田はこんなまち

- ▶認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいる
- ▶認知症の人を地域全体で見守り支えている
- ▶身近なところで支援の情報を得ることができている
- ▶認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できている
- ▶認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっている
- ▶身近な地域で相談し、集える場所が確保されている
- ▶連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができている

### 施策の方向 1 認知症についての啓発

#### 現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座：受講者数（年度末累積） 28,386人【26,657人】</li> <li>・認知症サポーターフォローアップ研修：開催回数 ○回【1回】</li> </ul>
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター認知度（「知っている」「認知症サポーターとして活動している」の和／高齢者） 8.5%【7.6%】</li> <li>・認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策（高齢者）</li> </ul> <p>1位「認知症に関する正しい知識や理解を広めること」 54.1%【53.4%】</p>
課題	認知症の人本人からの発信による、認知症への理解を深める機会の創出

#### 施策の展開

#### （1）身近な場所での認知症の情報の周知【高齢福祉室】

#### 重点取組

- 認知症についての情報を、地域包括支援センターでのちらしの配布やホームページ、市報等による情報発信を行うとともに、世界アルツハイマー月間等の機会の活用や多様な方法で情報発信を引き続き行います。
- 地域包括支援センターが認知症に関する相談窓口であることの周知を行います。
- 「認知症ケアパス」に認知症支援に特化した社会資源の情報も盛り込み、市民への情報発信を行います。
- 「すいた年輪サポートナビ」において、認知症の診断・対応等ができる医療機関の情報についての情報発信を行います。

## (2) 認知症の人本人からの発信支援【高齢福祉室】

重点取組

- 地域包括支援センターの総合相談における認知症に関する相談から、認知症の人本人の声や様子を認知症地域支援推進員が集約し、発信する仕組みづくりを進めます。
- 認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の人本人の意見を聞く機会を設けます。

## (3) 認知症サポーターの養成【高齢福祉室】

- 市民や大学生、小・中学生、民間企業など、様々な人に向けた養成講座の開催を積極的に進めていきます。
- 認知症キャラバン・メイトによる地域特性を生かした効果的な認知症サポーター養成講座の企画等を行い、認知症の正しい知識の普及を図ることができるよう支援します。

## 施策の方向 2 地域における見守り体制の構築

### 現状と課題

現状 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域サポート事業等の実施地区数（累積） 8 地区</li> <li>・徘徊高齢者検索模擬訓練を 2 地区で実施（2018 年度）</li> <li>・徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業 協力事業者数（累積） 633 事業者</li> </ul>
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022 年度	<p>認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策（高齢者）</p> <p>6 位「近隣の見守りなど認知症の人を支えるまちづくりを進めること」 30.9%【18.1%】</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族を見守り支え合う地域づくりへの市民の参加促進</li> <li>・認知症サポーターの自主的な活動に結び付ける仕組みの構築</li> </ul>

### 施策の展開

## (1) 地域における見守り体制構築に向けた支援【高齢福祉室】

重点取組

- 認知症地域サポート事業として、単一自治会やマンション単位等の小規模な「徘徊高齢者検索模擬訓練」の実施に向けて、市報等で訓練の啓発を行うとともに、訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進します。

## (2) 事業者との連携による見守りネットワークの構築【高齢福祉室】

- 市民や事業者と連携してネットワーク体制を構築し、行方不明になった認知症高齢者等の情報を協力者へ一斉に送信するシステムである「みまもりあいアプリ」を活用する徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業を通じて、徘徊高齢者の迅速な安全確保とその家族の精神的負担の軽減を図ります。

### (3) 認知症サポーターの自主的な活動への支援【高齢福祉室】

- 認知症の人や家族のニーズを認知症サポーターや多様な支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築していきます。
- 「チームオレンジ」の設置のため、認知症サポーターステップアップ講座を引き続き開催していきます。
- 地域包括支援センターが認知症サポーターの主体的な活動を支援するため、認知症サポーターのネットワークづくりや活動に関する情報提供、活動の場との橋渡しを行います。

## 施策の方向 3 認知症の人とその家族への支援

### 現状と課題

現状 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症支援ガイドブックを作成し、配布（2年に1回更新）</li> <li>・認知症ケアパス第3版を作成し、市内各所に設置</li> <li>・すいた年輪サポートナビの医療機関情報に認知症の診療に関する項目を追加（2019年12月）</li> <li>・認知症地域支援推進員と地域包括支援センターや図書館、公民館等との連携による連続講座「吹田オレンジフェア」の開催及び認知症に関する特別展示</li> <li>・認知症カフェ（市内24か所）で構成される認知症カフェ交流会の後方支援</li> <li>・認知症の要介護認定者の生活場所は、約7割が在宅、約3割が施設</li> </ul>
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の認知度（高齢者） 26.7%【22.4%】</li> <li>・主な介護者が不安に感じる介護等「認知症状への対応」 35.0%【20.3%】</li> <li>・認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策（高齢者）</li> <li>2位「認知症の人をお世話している家族を支援すること」 49.8%【35.2%】</li> <li>4位「認知症の人に対する介護や医療の質を向上させること」 45.4%【33.6%】</li> </ul>
推計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームを利用する認知症の人の推計は、2025年で1,445人、2040年で2,020人</li> <li>・認知症高齢者グループホームを利用する認知症の人の推計は、2025年で281人、2040年で392人</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する相談窓口や事業のさらなる周知が必要</li> <li>・認知症の人の早期発見・早期対応が必要</li> </ul>

### 施策の展開

### (1) 早期発見・早期対応に向けた支援の充実【高齢福祉室】

- 認知症の早期発見のため、さまざまな機会に認知症チェックリスト（簡易なチェックツール）や認知症ケアパスを積極的に活用します。
- ICTを活用した「脳体力測定」を実施する機会を持ち、気づきを促す取組を進めます。
- 認知症初期集中支援チームと支援機関等で役割分担を行い、複雑な課題を有している支援困難ケースを支援します。認知症初期集中支援チームから介護関係者等に早期につながぐことで、地域における医療と介護が連携した認知症の人への対応力を強化します。



- 認知症初期集中支援チームについて、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表します。
- 認知症地域支援推進員や、認知症疾患医療センター等の専門医療機関とも連携し、認知症の早期診断と早期対応に取り組みます。

## (2) 認知症の人を支援するための介護サービスの充実【高齢福祉室】

---

- 介護従事者の認知症対応力の向上が図れるよう、認知症介護基礎研修等の受講を促すなどの取組について検討します。

## (3) 認知症の人の家族への支援の充実【高齢福祉室】

---

- 徘徊高齢者SOSネットワーク（みまもりあいステッカー）、認知症老人徘徊感知機器の貸与（介護保険制度）の積極的な周知を図るとともに、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度、運転免許自主返納等による支援対象情報提供制度を活用します。

## (4) 身近な地域での相談や集える場所の確保【高齢福祉室】

---

- 認知症カフェについて、ちらしの配布やホームページへの掲載などの広報をはじめ、「認知症カフェ交流会」の後方支援を行います。また、地域包括支援センター等とも連携し、必要な人が認知症カフェにつながるよう取り組みます。
- グループホームや介護老人福祉施設などの介護事業者が有する知識や人材、経験等を生かし、地域において在宅で生活する認知症の人やその家族に対し、介護方法などに関する専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、事業者に対して働きかけていきます。

## (5) 認知症の人等を支える連携体制の推進【高齢福祉室】

---

- 認知症初期集中支援チームにおいて、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行います。その後、認知症初期集中支援チームから福祉関係者等に早期につなぎ、地域における医療と介護が連携した認知症の人への対応力の強化を図ります。
- 認知症ケアにおける多職種連携研修を実施します。

## (6) 若年性認知症の人の支援【高齢福祉室・障がい福祉室】

- 介護サービスや障害福祉サービスの利用状況、ケアマネジャーへの調査、地域包括支援センターと認知症疾患医療センターや専門医等との連携により、若年性認知症を有する人の実態把握を進めます。
- 地域包括支援センターが若年性認知症の人の相談窓口のひとつであることを、市報すいたやホームページ、認知症ケアパスを通じて周知するとともに、医療機関との連携を進めます。
- 障がい者相談支援センターに若年性認知症の人への支援ガイドブックやコールセンターのパンフレットを設置し、周知を行います。また、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携を図ります。
- 認知症地域支援推進員が中心となり、地域包括支援センターや認知症サポーターと協力しながら、若年性認知症交流会など認知症の人本人の意見を聞く機会を設けるとともに、ニーズに合った支援を検討します。

## 施策の方向 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

### 現状と課題

現状 2022 年度	認知症地域支援推進員を配置 市内の病院の認知症看護認定看護師やグループホームに対する聞き取り調査を実施
課題	医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐ連携体制や支援機関における認知症対応力向上の取組が必要

### 施策の展開

#### (1) 認知症地域支援推進員による取組の推進【高齢福祉室】

**重点取組**

- 病院等における認知症の人への対応や研修等の現状を把握し、医師や看護師等に対して認知症サポート医との連携による研修等を行う仕組みの構築を行います。
- 若年性認知症も含めた認知症の人やその家族などが、誰もが気軽に集まって交流ができる居場所である認知症カフェへの後方支援を行います。
- 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す「認知症ケアパス」の情報更新と普及・啓発に取り組みます。
- 介護事業者に対し、在宅で生活する認知症の人やその家族に専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、働きかけます。
- 認知症高齢者グループホームと協働した取組の検討・認知症の人本人の意見を聞く機会（若年性認知症交流会等）の検討を行うとともに、ニーズに合った支援の検討を行います。
- 認知症地域支援推進員について、認知症の人が容態の変化に応じ必要な医療・介護サービス等を効果的に受けられる体制のために、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表します。

未来（2040年）を見据えた第9期計画の指標

項目								現状値 (2023年)	第9期目標 (2026年)
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	28,386人※	→ 37,466人
認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積） 目標：認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	0か所※	→ 年1か所以上
徘徊搜索模擬訓練の実施回数 目標：認知症の人を地域全体で見守り支えています。									
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	23.9%	→ 27.0%
認知症に関する相談窓口の認知度【高齢者等の生活と健康に関する調査】 目標：身近なところで必要な情報を得ることができています。認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています。									

## 基本目標 4 生活支援・介護サービスの充実

検討中

## 未来（2040年）を見据えた第9期計画の指標

項目								現状値 (2023年)	第9期目標 (2026年)
施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	56.9%	→ 60.0%以上
受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 目標：									

基本目標 5 安心・安全な暮らしの充実

検討中